

令和7年度 組織目標

こどもえがお部 こども家庭支援課

課の方針	こどもえがお部 こども家庭支援課
組織の基本方針等	母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、切れ目なく、漏れなく対応することを目的とし、「こども家庭センター」の役割を果たします。
組織の主要施策 事務事業	<p>こども家庭センターの運営業務</p> <p>支援が必要な妊産婦や子育て家庭への支援業務 合同ケース会議の定期開催、母子保健・児童福祉の共有のサポートプランの作成</p> <p>児童虐待の防止</p> <p>健診等をはじめとする母子保健事業及び地域すべての妊産婦・子育て家庭に対する支援事業</p> <p>乳幼児健診からのフォロー教室事業(パンダ教室)</p> <p>障害児通所サービス利用に伴う受給者証の交付</p> <p>ヤングケアラーへの支援のための関係機関との調整</p> <p>令和7年度から本格実施となる、重層的支援体制整備事業において、属性・世代を問わない相談・地域づくりの実施体制の枠組みを理解して相談・支援を行う</p> <p>こども未来戦略「加速化プラン」に基づき、妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業が創設される。法の規定に従い事業を実施する</p>
重点目標項目	<p>支援を要する家庭のニーズを汲み取り、面接時に使用するアセスメントシートを母子保健・児童福祉に共有できるシートを作成する。 「こども家庭センター」の効果的な運営のため事務の効率化及び適正化を図る。</p> <p>母子保健・児童福祉が執務室を同じ環境で業務をしている利点を活かし、統括支援員を中心に合同ケース会議を毎月定期的に行う。</p> <p>要保護児童等に関するシステムの整備を図る。 センターとして新たに「サポートプランの作成」の取り組む。</p> <p>令和6年度新規事業について、それぞれに評価を行う。 電子母子手帳の導入を検討するなどICTを活用してDX(デジタルトランスフォーメーション)化を図る。</p> <p>保健師、家庭児童相談担当者と情報共有し、障害児の通所サービス利用のための受給者証の交付まで切れ目のない支援を実施する。 羽曳野市DX推進計画に基づき、収受・決裁の電子化率の向上を図る。また、電子化されたデータ整理を行い、業務のさらなる効率化を図る。</p> <p>新たに創設される「妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業」を法に規定に従い、適切に事業を展開する。</p>